

京都府消費者教育推進フォーラム

～様々な団体が連携して消費者教育に取り組もう!～

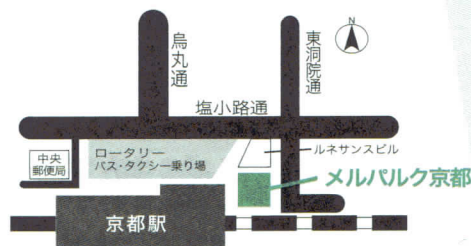
消費者教育の目的は、「被害にあわない」だけでなく、「自立した主体として能動的に行動できる消費者」、さらには「消費行動が社会環境や地球環境に影響を及ぼすことを理解し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参加する消費者」を育成することにあります。

今回のフォーラムでは、こうした消費者教育の理念と実践について、わかりやすくお伝えするとともに、府内各地で行われている活動を報告いただくことにより、多くの方と連携・協働して消費者教育に取り組んでいく契機としたいと思います。

日時●2014年

3月11日(火)
13:15~17:00

場所●**メルパルク京都**
4階研修室



消費者
教育で



パワー
アップ

●プログラム●

◆基調講演

消費者市民社会の形成に向けて



野々山 宏弁護士
(前国民生活センター理事長)

参加無料
定員100名

裏面申込用紙でお申し込み下さい。
定員になり次第締め切ります。

◆基調報告

① 消費者庁が行う消費者教育の推進について

消費者庁消費生活情報課

② 京都府消費者教育推進計画について

京都府消費生活安全センター

◆実践報告

京都府金融広報委員会(金融教育)

大阪ガス(株)(地産地消の食育)

京都グリーンファンド(環境教育)

大学生協連京滋奈良ブロック(学生の消費者教育)

◆意見交流

主催●京都府、京都くらしの安心・安全ネットワーク
運営・企画●NPO法人コンシューマーズ京都